

ぼう ふう けい ほう

① 登校前 ◆暴風警報 (暴風雪警報も同じ) **発令地域 西尾市**

基準となる時間等		対応等
1 午前6時以前に解除された	⇒	平常どおり8時15分より授業を開始。
2-1 午前6時に解除されていない	⇒	臨時休業 (登校しない)
2-2 校区内に警戒レベル4(避難指示)以上	⇒	臨時休業 (登校しない)
1の場合でも、通学路等に危険箇所がある時には、無理せず、登校を見合わせる。		

登校後

基 準		対 応 等
3-1 警報が発表された		すぐに授業を中止し、帰宅準備をして待つ。
3-2 校区内に警戒レベル4(避難指示)以上		※保護者に児童引き取りの依頼をする。

とく べつ けい ほう

② 登校前 ◆特別警報 **発令地域 西尾市**

基準となる時間等		対応等
4 午前6時以前に解除された	⇒	メール等で連絡があるまで、登校しない。
5-1 午前6時に解除されていない	⇒	臨時休業 (登校しない)
5-2 校区内に警戒レベル4(避難指示)以上	⇒	臨時休業 (登校しない)

登校後

基 準		対 応 等
6-1 警報が発表された		すぐに授業を中止し、帰宅準備をして待つ。
6-2 校区内に警戒レベル4(避難指示)以上		※保護者に児童引き取りの依頼をする。

いずれの場合も、災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報を確認の上、安全に登下校させると判断できるまでは、登下校させない。

登下校や保護者による引き取りの判断についての情報は、メール等で連絡する。